

「令和6年度第2回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 令和6年8月14日（水）14：00～：14：50

II 場 所 熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

III 委員名簿 別添会議資料のとおり

IV 事務局 熊本市 経済観光局 産業部 商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

（協議事項）

「ドラッグコスモス小山店」の届出に対する本市の意見等（案）について

「ドラッグコスモス託麻南店」の届出に対する本市の意見等（案）について

「ドラッグコスモス下城南中前店」の届出に対する本市の意見等（案）について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局より届出概要、学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

（協議事項）

ドラッグコスモス小山店に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、住民等・学識経験者・関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 熊本県生活環境の保全等に関する条例における規制基準の遵守及び騒音による近隣的生活環境が損なわれることのないよう努めること。また、近隣の住民から苦情があった場合は、適切な対応を講じること。

(3) 緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、可能な限り樹木（高木・中木・低木）を植栽すること。

(4) 出入口部分やセットバック部分等の今後の維持管理について、適宜関係機関と協議の上、適切な対応を講じていくこと。

#### ドラッグコスモス託麻南店に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、住民等・学識経験者・関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下3点の留意事項を付記。

(1) 当店舗が立地する地域は、来客車両の経路が通学路になっていることから、通学児童及び来客車両の安全に特に留意すること。また、交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 熊本県生活環境の保全等に関する条例における規制基準の遵守及び騒音による近隣的生活環境が損なわれることのないよう努めること。また、近隣の住民から苦情があった場合は、適切な対応を講じること。

(3) 緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、可能な限り樹木（高木・中木・低木）を植栽すること。

#### ドラッグコスモス下城南中前店に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、住民等・学識経験者・関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下3点の留意事項を付記。

(1) 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

(2) 熊本県生活環境の保全等に関する条例における規制基準の遵守及び騒音による近隣的生活環境が損なわれることのないよう努めること。また、近隣の住民から苦情があった場合は、適切な対応を講じること。

(3) 緑化実施に当たっては、芝生やフェンス緑化だけでなく、可能な限り樹木（高木・中木・低木）を植栽すること。

〔質 疑〕

#### ドラッグコスモス小山店に対する意見について

・資料 1-5（p9）の歩行者・自転車経路について、点字ブロックが敷いてあると聞いている。点字ブロックを店舗内に敷設することはあまりないと思う。ハートビル法の取り扱いは大店立地法上どうなっているのか。担当部署も含めて教えてほしい。（磯田先生）

・駐輪場の位置について、店舗出入口から少し遠い気がするが、問題ないか。（磯田先生）

#### ドラッグコスモス託麻南店に対する意見について

・緑化ブロックについて、以前は推奨していたが、設置者や来客者からは維持管理に手間

がかかる、歩行しにくい等の理由から評判が良くなく、あまり設置が進んでいない。このような背景も念頭に入れておいてほしい。(内野委員)

・緑化ブロックを設置している理由はあるのか。また、緑化ブロックの面積を入れないと緑化目標面積を満たさないのか。(磯田委員)

・隣接する小学校との境界はフェンスが設置されているか。(磯田委員)

#### ドラッグコスモス下城南中前店に対する意見について

・指摘事項として提出はしていないが、届出書中の廃棄物にかかる事項等について、廃棄物減量化及びリサイクルについての計画、廃棄物の運搬方法及び処理方法について、計画性があまり見えない。曖昧になっているところがあるので、工夫した記載ができないか。(荒井委員)

〔回 答〕

#### ドラッグコスモス小山店に対する意見について

・ハートビル法については、大店立地法上の取り扱いについては事務局で確認を行う。点字ブロック設置の経緯については、設置者にも確認の上、後日事務局より報告する。(商業金融課)

・歩行者、自転車出入口を考慮すると、駐輪場を店舗内部まで入れる必要はないと思われる。駐車場の必要台数を確保するため、店舗出入口付近に駐輪場を設置は困難と考えられる。(熊本県警交通規制課)

#### ドラッグコスモス託麻南店に対する意見について

・当該店舗は平成 15 年度に開店し、1,000 ㎡以下で営業中であり、緑化ブロックは開店当初に設置したもの。緑化ブロックを含めないと、緑化目標面積は満たさない。(商業金融課)

・隣接する託麻南小学校との境界はフェンスが設置されている。(商業金融課)

#### ドラッグコスモス下城南中前店に対する意見について

・廃棄物の運搬方法及び処理方法等について、詳述が可能か等を関係部署と協議の上、事務局において検討する。(商業金融課)

(報告事項)

#### 【過去の協議案件の現地確認結果について】

##### スーパーセンタートライアル尾ノ上店

〔事務局説明〕

●令和 5 年度に協議会を実施した「スーパーセンタートライアル尾ノ上店」において現地確認を行った。

●開店当初は、危惧されていた交通渋滞が発生しており、交通整理員を今年の 5 月の GW まで常時配置する等の対策を取っていた。現在は来店者数も比較的落ち着いており、開店当初のような渋滞は起きていないが、今後も大規模なセール等の際には意見通知での留意事項でも指摘したように、交通整理員を配置する等の対策は継続予定と聞いている。

●騒音については、立体駐車場の車路のスロープの段差を車が通る際、騒音が発生すると苦情が近隣住民からあり、緩衝材を入れることによって、現在は解消している状況。

●自治会長とは定期的に話をしており、要望等についても可能な範囲で対応予定と聞いている。

●地域貢献については、利便性向上のため自治会から店舗前に郵便ポスト及び歩行者専通路を設置してほしいとの要望があり、開店前に設置している。

(仮称) スーパーキッド植木店

[事務局説明]

●令和5年度に協議会を実施した「(仮称) スーパーキッド植木店」において現地確認を行った。

●交通渋滞及び騒音につきましては、現在まで苦情はあっていないと聞いている。

●意見通知の留意事項で指摘した駐輪場前面の駐車場については、自転車の安全確保の観点から、開店当初より車止めを外し、コーンを立てて利用しない運用を続けている。

●地域貢献については、駐車場利用客の安全と付近の歩行者の見守りの意味も兼ねて、店舗に設置する防犯カメラを隣接する道路を映すことができるよう配置している。

[質 疑]

・なし

[総 括]

本件について、市の意見はなし。

留意事項としては、本日配布している意見案に記載の内容を設置者へ通知することとする。

※議事内容の一部について、当日の発言に補足を加えている。